

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第71期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 永大化工株式会社

【英訳名】 EIDAI KAKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 義則

【本店の所在の場所】 大阪市平野区平野北二丁目3番9号

【電話番号】 (06)6791 3355(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 敏幸

【最寄りの連絡場所】 大阪市平野区平野北二丁目3番9号

【電話番号】 (06)6791 3355(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 敏幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 |
|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 8,288,828 | 8,296,369 | 9,088,548 | 8,857,662 | 9,220,466 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 185,276 | 194,529 | 240,562 | 281,955 | 492,866 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円) | 160,534 | 238,247 | 179,658 | 185,232 | 334,007 |
| 包括利益 (千円) | 235,214 | 141,570 | 342,573 | 303,661 | 412,745 |
| 純資産額 (千円) | 6,999,545 | 6,721,201 | 6,997,268 | 7,204,023 | 7,410,612 |
| 総資産額 (千円) | 9,764,002 | 9,665,870 | 9,579,001 | 9,851,558 | 10,120,437 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 5,156.60 | 5,053.06 | 5,260.61 | 5,498.73 | 6,024.57 |
| 1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円) | 117.43 | 178.53 | 135.07 | 141.13 | 265.20 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 71.7 | 69.5 | 73.0 | 73.1 | 73.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.3 | 3.5 | 2.6 | 2.6 | 4.6 |
| 株価収益率 (倍) | 14.05 | | 11.49 | 10.64 | 7.36 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 57,810 | 69,688 | 402,769 | 888,539 | 937,994 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 398,970 | 425,931 | 160,829 | 152,162 | 169,094 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 287,096 | 519,028 | 280,946 | 84,877 | 312,189 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 1,630,959 | 1,696,706 | 1,696,064 | 2,382,204 | 2,850,116 |
| 従業員数 〔外 平均臨時 雇用者数〕 (名) | 481 〔75〕 | 481 〔33〕 | 493 〔28〕 | 475 〔23〕 | 465 〔24〕 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第68期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 |
|--|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 6,898,402 | 6,982,753 | 7,785,346 | 7,705,195 | 8,116,862 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 207,489 | 139,003 | 118,354 | 203,241 | 348,764 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 209,322 | 167,559 | 70,521 | 125,919 | 221,041 |
| 資本金 (千円) | 1,241,700 | 1,241,700 | 1,241,700 | 1,241,700 | 1,241,700 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,460,000 | 1,460,000 | 1,460,000 | 1,460,000 | 1,460,000 |
| 純資産額 (千円) | 6,649,792 | 6,337,701 | 6,359,243 | 6,376,928 | 6,425,424 |
| 総資産額 (千円) | 8,895,176 | 8,822,936 | 8,463,497 | 8,508,694 | 8,658,474 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,898.93 | 4,764.74 | 4,780.94 | 4,867.42 | 5,223.65 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 67.50 () | 50 () | 50 () | 60 () | 70 () |
| 1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円) | 153.11 | 125.56 | 53.02 | 95.94 | 175.50 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 74.8 | 71.8 | 75.1 | 74.9 | 74.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.2 | 2.6 | 1.1 | 2.0 | 3.5 |
| 株価収益率 (倍) | 10.8 | | 29.3 | 15.7 | 11.1 |
| 配当性向 (%) | 43.8 | | 94.3 | 62.4 | 39.0 |
| 従業員数 〔外 平均臨時 雇用者数〕 (名) | 132 〔23〕 | 141 〔20〕 | 140 〔23〕 | 134 〔20〕 | 142 〔19〕 |
| 株主総利回り (比較指標： TOPIX(東証株価指数)) (%) | 109.67 (99.61) | 101.69 (102.53) | 109.80 (141.69) | 110.44 (136.07) | 143.58 (179.01) |
| 最高株価 (円) | 1,772 | 1,660 | 1,630 | 1,592 | 2,389 |
| 最低株価 (円) | 1,545 | 1,385 | 1,432 | 1,400 | 1,440 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第68期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4 2025年3月期の1株当たり配当額60円には、第70期記念配当10円を含んでおります。
5 2026年3月期の1株当たり配当額70円のうち、期末配当額70円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1949年6月 | 大阪市生野区に「丸和ビニール工業所」を創業し、ビニール押出加工業を開始。 |
| 1956年11月 | 「丸和ビニール工業所」を引き継ぎ、資本金3,000千円をもって、大阪市東住吉区(現 大阪市平野区)に永大化工株式会社を設立。 |
| 1958年1月 | A B I R O N商標による工業用異型パッキング専門メーカーとして本格的生産を開始。 |
| 1962年4月 | 東京都足立区に東京出張所を設置。 |
| 1968年8月 | 栃木県小山市に小山工場を設置し、これにより東京出張所を廃止。 |
| 1968年9月 | 滋賀県大津市に滋賀工場(その後1993年4月の機構改革により滋賀営業所に呼称変更)を設置。 |
| 1969年10月 | 奈良県北葛城郡香芝町(現 奈良県香芝市)に奈良工場を設置し硬質分野に進出、合理化設備を導入。 |
| 1970年12月 | 柏田化学株式会社を吸収合併し柏田工場を設置。 |
| 1972年10月 | 原料分野合理化のため、柏田工場を奈良工場に統合。 |
| 1972年10月 | 業容拡大のため、栃木県下都賀郡大平町に栃木工場を設置し、小山工場を統合。 |
| 1975年10月 | カーマットの生産を開始。 |
| 1979年12月 | 台湾高雄市に合併による現地法人楠泰塑膠(股)(子会社)を設立。 |
| 1980年4月 | 栃木工場が分離独立し、エイダイ株式会社(子会社)として発足。 |
| 1987年9月 | エイダイ株式会社を吸収合併し、栃木工場(現 大平工場)を設置。 |
| 1990年8月 | 大阪市平野区に横浜ボンドマグネット株式会社(子会社)を設立。 |
| 1993年3月 | 横浜ボンドマグネット株式会社を解散。 |
| 1993年5月 | 奈良県天理市に天理工場を設置。 |
| 1994年4月 | 大阪市平野区に本社新社屋完成。 |
| 1995年10月 | ベトナムホーチミン市に合併による現地法人永大化工ベトナム会社(現・連結子会社)を設立。 |
| 1995年11月 | 日本証券業協会に店頭登録。 |
| 1996年5月 | 栃木県上都賀郡粟野町(現 栃木県鹿沼市)に新栃木工場を設置。 |
| 1998年3月 | 天理工場がISO9001適合事業所となる。 |
| 1998年3月 | 米国法人ストランデックス社と実施権許諾独占契約を締結。 |
| 2001年2月 | 奈良工場がISO9001適合事業所となる。 |
| 2003年1月 | 中国上海市に100%出資による現地法人永代化工(上海)有限公司(子会社)を設立。 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 |
| 2005年7月 | 滋賀営業所を廃止し、滋賀県甲賀市に滋賀工場を設置。 |
| 2006年9月 | 天理工場がエコアクション21認証取得。 |
| 2009年10月 | 奈良工場がエコアクション21認証取得。 |
| 2009年10月 | ストランデックス事業部門を譲渡。 |
| 2009年10月 | 永代化工(上海)有限公司を売却。 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。 |
| 2010年9月 | 楠泰塑膠(股)を清算。 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。 |
| 2014年1月 | 中国天台市に100%出資による現地法人天台永大貿易有限公司(子会社)を設立。 |
| 2017年4月 | 天台永大貿易有限公司(子会社)を清算。 |
| 2019年4月 | 株式会社K&M(現・連結子会社)と株式交換契約を締結。 |
| 2019年6月 | 監査等委員会設置会社へ移行。 |
| 2021年6月 | ベトナムホーチミン市に100%出資による現地法人永大化工トレーディングベトナム会社(現・連結子会社)を設立。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。 |

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社3社で構成され、合成樹脂各種成形品の製造及び販売を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

自動車用品関連

自動車用フロアマットの製造販売をしております。

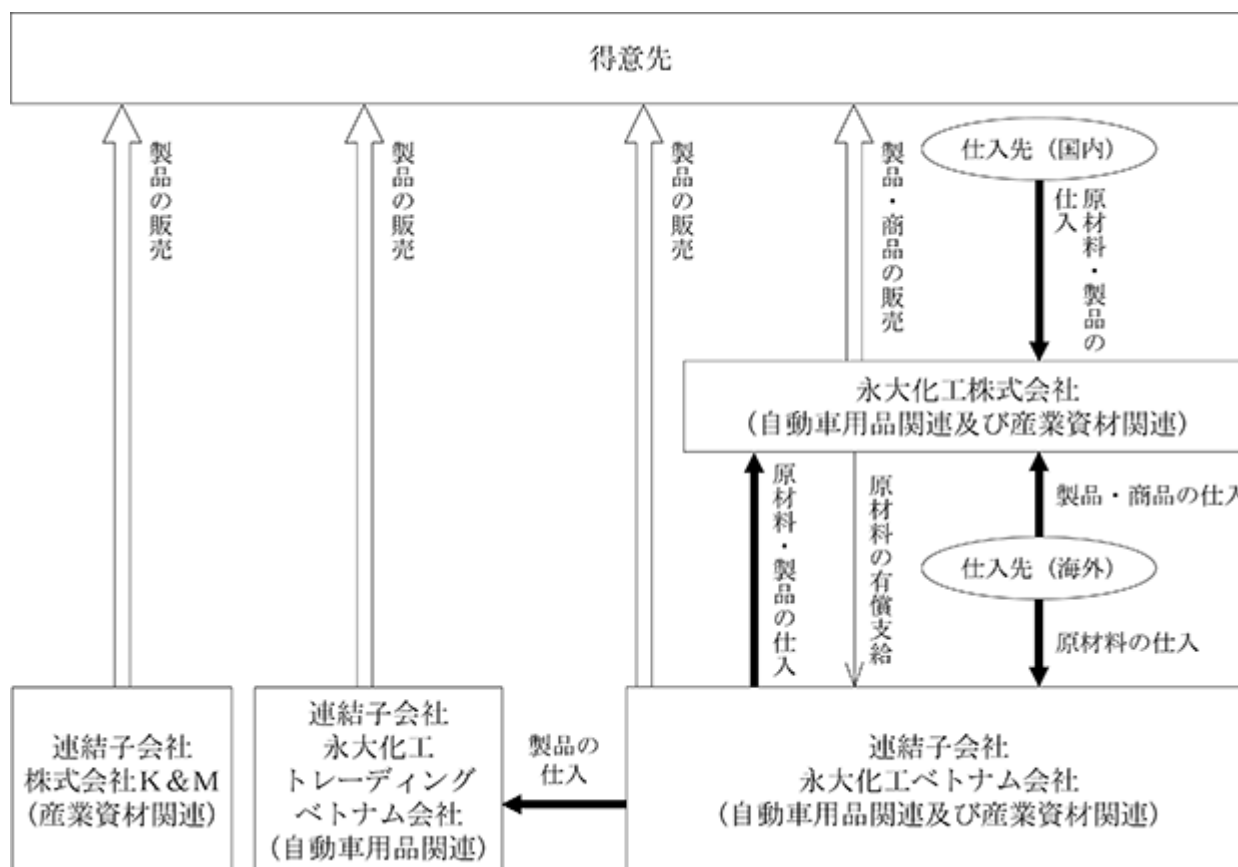
(主な関係会社) 当社、永大化工ベトナム会社、永大化工トレーディングベトナム会社

産業資材関連

エアコンダクト、家庭冷蔵庫用部材、事務デスク用部材、プラスチック竹パネル、住宅用内装材、風呂蓋、マガジンスティック、端子台用カバーの製造販売及び乾燥機用スタンド、オフィスチェア、下水道用補修部材、合成木材等の製造販売をしております。

(主な関係会社) 当社、永大化工ベトナム会社、株式会社K & M

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------------|--|--------------|-------------------------|---------------------|--|
| (連結子会社) 永大化工ベトナム会社 (注) 1、2 | TAN THUAN EXPORT PROCESSING ZONE | 4,000千U S \$ | 自動車用品関 連及び産業資 材関連 | 100.00 | 当社製品の販売及び原材料 有償支給 原材料及び製品の仕入 役員の兼任等(2名) |
| 永大化工トレーディング ベトナム会社 (注) 1 | District1, Ho Chi Minh City | 300千U S \$ | 自動車用品関 連 | 100.00 | 役員の兼任等(1名) |
| 株式会社K & M (注) 1、3 | 滋賀県甲賀市 | 99,000千円 | 産業資材関連 | 100.00 | 資金の貸付 |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社K & Mについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|-------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 1,004,327千円 |
| | 経常利益 | 24,268 " |
| | 当期純利益 | 12,140 " |
| | 純資産額 | 328,523 " |
| | 総資産額 | 1,035,097 " |

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針、経営環境及び対処すべき課題の内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは創業から今日まで異型押出成形加工を中心に合成樹脂製品のメーカーとして、卓越した独自の技術を根底にその技術を時代に対応させながら、新しい分野へと応用していく研究開発活動を通し、合成樹脂メーカーとして産業資材分野および自動車用品分野において、企画開発設計から提案までトータルにサポートできる「ものづくり企業」を目指して社会の発展に貢献しようと考えております。

産業資材部門では、各々の用途に応じた異型押出成形加工によるプラスチック製品の製造販売を行い、住宅用建材、鋼製家具関連部材、家電製品部材、半導体関連部材、工業部品など広範囲な産業分野に供給しておりますが、これらの製品は、エンドユーザーである個人の消費動向に左右され易く、経営成績に影響を及ぼす可能性があることから、個人消費の影響を受けにくい分野である公共事業関連にも注力し、安定的な収益確保を図ることを課題としております。

自動車用品部門では、自動車用フロアマットの製造販売を主軸とし、国内外の大手自動車メーカーのOEM純正フロアマットとして採用いただいておりますが、これらは自動車の販売動向が、当事業の販売実績に直結することは否めません。当社においては、自動車メーカーのOEM純正品として、より高い付加価値を提供するため、製品開発力を強化することを課題とし、国内外の自動車販売台数の減少が懸念される中において、シェアの拡大および収益拡大を図ろうと考えております。

当社グループは生産拠点を国内外に有しますが、今後においては、事業継続計画の観点からも国内外への生産拠点の分散は必至であると考えられ、その対策と実施を課題といたします。また、海外での生産拠点を起点として、同国および近隣諸国への販売拡大を課題とし、体制を整え推進しております。

当社グループでは、これらの課題を克服するため、経営方針である「英知と活力を集結して事業の発展を目指し、法令順守のもと我々が誇れる会社を目指す。」の下、ビジョンとして「合成樹脂の可能性を切り拓き、新しい未来を創出しよう」を掲げ、中期的な全社実行計画を策定し、販売・生産・技術開発・品質・購買・財務・労務・環境・安全の9部門に重点方針を定め、全従業員参加で課題解決・目標達成に邁進しております。

永続的な事業継続の礎として、法令順守の旗のもと、リスクマネジメントの強化とコンプライアンスの徹底を図り、環境、社会に配慮した企業活動を行いたいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、リスクマネジメント委員会において、サステナビリティに関する重要課題のリスクと機会について分析し、監視・管理等の検討を行い、取締役会へ報告いたします。

(リスクマネジメント委員会活動状況)

リスクマネジメント委員会は、毎事業年度、事業活動に影響を及ぼすリスクを洗い出し、次年度に優先的に取り組むリスク項目を定め、必要な対策の検討・指示・進捗確認を行っています。当事業年度は、同委員会を計7回開催し、サイバー攻撃による不正アクセスなどサイバーセキュリティリスクおよび取適法改正による法令準拠を重点課題として取り組みました。サイバーセキュリティリスクについては、サイバーセキュリティ対策の自己評価基準のレベルアップを図るため、強化策の検討と議論を重ね対応を進めました。取適法改正については、適応基準となる事業者の取引内容等を確認し対応を図りました。

(2) リスク管理

サステナビリティに関する重要課題を特定し、監視・管理等のため、リスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクと機会については、リスクマネジメント委員会にて定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題およびその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

(3) 環境経営に係る戦略

当社グループの事業活動及び製品、サービスにおいて環境に与える影響を認識、評価し、下記の方針を定め、全従業員に周知し、全員参加で取り組んでおります。

- ・地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出量を削減する。
- ・持続可能な社会のための省資源を目指した製造、販売プロセスの構築及び節水に努める。
- ・全部門において、循環型システムを開発し、廃棄物削減を進める。
- ・化学物質の適正管理に努める。
- ・環境に関する法規制及び行政の環境施策を厳守し、環境保全に努める。
- ・地域社会の環境保全に貢献出来る職場環境作りを目指す。
- ・環境経営システムの継続的改善に努める。

主な環境経営の取組項目と活動内容

| 項目 | 活動内容 |
|------------|--------------|
| 二酸化炭素排出量削減 | 電力の省エネルギー活動 |
| 排水量削減 | 節水活動 |
| 廃棄物削減 | 産業・一般廃棄物削減活動 |
| 製品化学物質安全 | 製品含有化学物質調査活動 |

(4) 人的資本・多様性への取組

当社グループは、「英知と活力を集結して事業の発展を目指し、法令順守のもと我々が誇れる会社を目指す」という経営方針のもと、事業を通じて合成樹脂の可能性を拓き、社会に対し永続的に新たな価値を提供できる企業であり続けるために、また、従業員一人ひとりが健康で生き活きと働くことができる職場環境を常に整えている企業であり続けるために、日々弛まぬ努力と挑戦を続けております。

こうした経営を進めるために、多様な人材を活用し、個人の能力開発の支援にも力を入れ、一人ひとりの能力を最大限に引き出すべく「人的資本への投資と多様性の推進」に積極的に取り組み、企業の持続的な成長につなげることを目指します。なお、連結グループにおける記載が困難である為、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。

多様な人材の支援 / D E I の推進

新卒採用、経験者採用に加え、契約社員から正社員への登用、派遣社員から正社員への登用も進めております。また、女性や高齢者、外国籍社員、育児・介護を担う者等を含めた全ての社員に対し、一人ひとりのスキルと経験を活かし、適材適所で個々の能力と実力を発揮できる職場環境を整備しております。

自律的キャリア開発の支援

全社各部門で、社員と上司による 1 on 1 ミーティングを定期的に行っており、日頃の働き方に関することや個人がもつキャリア開発に関する想いや悩みを上司と共有し、前向きに話し合うことにより、社員一人ひとりが自律的にキャリアを開発していくことを支援する環境をつくっています。

指標および目標

多様な人材の活躍

女性社員に代表される多様な人材の積極的な採用と育成、登用により、ダイバーシティを加速させます。

女性管理職比率を高めるべく、現在は採用する社員の女性比率を50%とする目標を掲げて取り組んでいます。

| | 目標 | 実績（当事業年度） |
|-----------------|-------|-----------|
| 全社員に占める女性の割合 | 30.0% | 28.9% |
| 全管理職に占める女性の割合 | 20.0% | 15.9% |
| 採用した社員に占める女性の割合 | 50.0% | 30.8% |

健康経営の推進

健康経営に関わる活動を通して、社員の「Work Life Integration（仕事とプライベートの統合）」を実現させるべく、心身の健康を維持・増進するための自律的な取り組みを継続的にサポートし、元気で活気溢れる職場環境づくりを推進しています。社長と社員との「ランチ対話会」は年間を通じて定期的を実施しており、ランチを食べながら、運動や健康などをテーマに対話を行い、会社幹部と社員間、社員同士のタテヨコのコミュニケーションを促進する場となっています。また、健康行動促進アプリを活用した「チーム対抗ウォーキングイベント」や体脂肪・筋肉量などの測定会を実施するなど、年間を通して様々なイベントを行っています。

健康経営の取組項目と活動内容

| 項目 | 活動内容 |
|--------------------------------------|---|
| 健康診断 生活習慣予防 | 生活習慣病の早期発見・早期対応を目的に、定期健康診断の項目を省略せず、全従業員に血液検査を実施しています。これにより、入社から退職まで一貫した生活習慣病対策が可能となっています。また、35歳以上の従業員には、胃や大腸等のガン発見を目的に、胃部X線、便潜血検査を実施しています。さらに、その他のがん検診や、子宮頸がん・乳がん等の婦人科検診等のオプション検査の受診を希望する場合には、会社の健康診断受診日に合わせて受診することを認めています。 |
| 生活習慣病予防 女性特有の健康課題対策 仕事と治療の両立支援 | 失効した「年次有給休暇」の半分の日数を「ヘルスケア休暇」として付与しています（最大20日積立可）。がん検診や、子宮頸がん・乳がん等の婦人科検診を受診するために休業する場合や、がん治療等の長期間治療による通院のために休業する場合、不妊治療の通院のために休業する場合に使用可能としています。 |
| 感染症対策 | 季節性インフルエンザの予防対策として、会社内での集団接種（会社費用負担）を実施しています。集団接種を実施していない事業所では、接種者に対し費用補助（全額）を行っています。 |
| 健康アンケート | 従業員の健康意識の把握や健康推進活動上のニーズの把握等を行うため、年1回、全従業員を対象としたアンケートを実施しています。アンケートで得られた結果を次年度の健康推進活動に活かすべく取り組んでいます。 |
| 運動習慣促進イベント | 健康行動促進アプリを活用し日々の歩数チェックを行うほか、社内でチーム対抗ウォーキングイベントを実施するなど、年に数回、運動習慣促進イベントを実施しています。 |
| コミュニケーション 促進イベント | 社長と従業員との「ランチ対話会」を、年間を通じて定期的を実施しています。社長が各事業所に出向き、ランチを食べながら運動や健康などをテーマに対話を行っています。会社幹部と一般従業員のコミュニケーション、一般従業員同士のコミュニケーション促進の場として活用しています。 |
| 各種健康情報の発信 | 社内ポータルサイト上に「健康経営活動のページ」を作成し、健康経営に関わる情報を一元的に参照できるようにしています。また、健康経営活動の写真などを随時掲載し、社内コミュニケーション促進にも活用しています。「健康」に関する情報や、「食」に関する情報も定期的発信し、従業員の健康意識の啓発に取り組んでいます。 |

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

異型押出成形加工による合成樹脂製品の専門メーカーとして、自動車用品をはじめ住宅用建材、鋼製家具関連部材、家電製品部材、半導体関連部材、工業部品など幅広く各産業分野に製品の供給を行っております。

自動車用品部門について

自動車用フロアマットの製造販売を主軸とし、国内外の大手自動車メーカーの純正品として採用されております。これらOEM純正フロアマットは、自動車の販売動向が当事業の販売実績に直結することは否めないことから、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

産業資材部門について

汎用樹脂のみならず、多彩なエンジニアリングプラスチックに至るまで、各々の用途に応じた異型押出成形加工によるプラスチック製品の製造販売を行っており住宅用建材、鋼製家具関連部材、家電製品部材、半導体関連部材、工業部品など広範囲な産業分野に供給しております。これらの製品は、エンドユーザーである個人の消費動向に左右され易く、特に住宅や家電製品の需給関係によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の仕入価格の変動について

当社グループで製造する異型押出成形品の主原料が石油化学製品であることから、原材料の仕入価格は国際的な原油市場と関係があり、原油価格の大幅な価格変動が原材料の仕入価格に影響を及ぼす傾向があります。国際石油価格の著しい変動により、石油化学製品市場に大幅な価格変動が発生した場合、仕入価格の上昇によっては当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動による影響について

当社グループの取り扱う製品および商品、または原材料には、外貨建取引が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しております。従いまして、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。日本への輸入品については、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で、為替予約等のデリバティブ取引を用い外貨建て仕入価格の安定化に努めております。しかしながら、為替相場変動の影響を完全に回避することは不可能であり、場合によっては当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの特定取引先に対する依存度について

当社グループの取り扱う製品および商品は、各産業分野に分散されておりますが、当連結会計年度における、主な販売先に対する販売実績の総販売実績に対する割合は、株式会社ホンダアクセスに対して18.5%、スズキ株式会社に対して17.5%と販売比率が高くなっております。今後も当該取引先との安定的な取引を確保できるよう努めてまいります。当該取引先との長期契約や資本関係は無く、取引の継続性や安定性が保証されていないため、当該取引先の経営施策や取引方針の変更等によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各産業分野の他取引先への拡販活動により、特定の取引先への販売依存によるリスクを低減してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃金上昇や雇用環境の改善とともに個人消費や企業の設備投資に持ち直しの動きが見られるなど概ね堅調に推移しました。しかしながら、米国のトランプ関税による景況感の下押し、中東情勢の不安定化によるエネルギー価格の急騰、物価上昇や不安定な為替動向など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループにおける自動車用品関連については、主要の顧客層である自動車業界において、当社フロアマットが採用されている車種の一部減産による影響は見られましたが、全体としては前年を上回り、自動車用品関連の売上は、60億76百万円（前期比3.2%増）となりました。

産業資材関連については、エアコン配管用化粧カバーは、猛暑傾向の定着による需要の下支えや経済産業省の2027年度からのエアコン省エネ基準強化などから、ルームエアコンの出荷が堅調に推移し、公共事業向け下水道用補修部材は、下水道の老朽化問題から受注は好調でありました。また、マガジンスティックについては、受注は横ばいで推移しましたが、原材料費の高騰等に伴うコスト増加の販売価格転嫁に努め前年同水準の売上となりました。一方で、合成木材製品については、新設住宅着工戸数が減少傾向にあり、依然として住宅・建設業界が厳しい市況であるなか、関連する主力製品のエクステリア用ウッドデッキ材にも影響を及ぼしており前年を下回る売上となりました。その結果、産業資材関連の売上は、31億43百万円（前期比5.8%増）となりました。

利益面につきましては、円安の長期化に伴う輸入コスト高や原材料費の高騰、人件費の増加による製造コストの増加は見られましたが、販売価格の適正化、原料の見直しや国内生産と海外生産の適正化によるコスト低減、内製への切り替えによる外注費の低減に努めたことにより増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は92億20百万円（前期比4.1%増）、営業利益は4億77百万円（前期比64.1%増）、経常利益は4億92百万円（前期比74.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億34百万円（前期比80.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は28億50百万円と前連結会計年度末と比較して4億67百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が4億85百万円、減価償却費2億86百万円、退職給付に係る負債の増加36百万円、売上債権の減少50百万円、棚卸資産の減少171百万円、仕入債務の増加16百万円、未収入金の増加12百万円、法人税等の支払額60百万円などにより、当連結会計年度における資金の収入は9億37百万円となり、前連結会計年度末と比較して49百万円の収入増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出1億54百万円、保険積立金の積立による支出17百万円などにより、当連結会計年度における投資活動による資金の支出は1億69百万円となり、前連結会計年度末と比較して16百万円の支出増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出3億25百万円、長期借入による収入2億60百万円、短期借入金の減少40百万円、配当金の支払額78百万円により、当連結会計年度末における財務活動による資金の支出は3億12百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億27百万円の支出増加となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(千円) | 前期比(%) |
|----------|-----------|--------|
| 自動車用品関連 | 5,952,604 | 1.8 |
| 産業資材関連 | 3,044,598 | 3.5 |
| 合計 | 8,997,202 | 0.0 |

(注) セグメント金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前期比(%) |
|----------|-----------|--------|
| 自動車用品関連 | 6,076,506 | 3.2 |
| 産業資材関連 | 3,143,960 | 5.8 |
| 合計 | 9,220,466 | 4.1 |

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 株式会社ホンダアクセス | 2,046,737 | 23.1 | 1,703,407 | 18.5 |
| スズキ株式会社 | 1,478,264 | 16.7 | 1,615,847 | 17.5 |
| 丸紅ブラックス株式会社 | 901,871 | 10.2 | | |

(注) 丸紅ブラックス株式会社につきましては当該割合が100分の10未満のため省略しております。なお、同社との取引は継続して行っております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

a. 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては「第2〔事業の状況〕 4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕 (1)経営成績等の状況の概況」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、101億20百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億68百万円の増加となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して2億57百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加4億67百万円、受取手形及び売掛金の減少54百万円、棚卸資産の減少1億78百万円、未収入金の増加12百万円、その他流動資産の増加10百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して10百万円の増加となりました。その主な要因は、有形固定資産の減少1億20百万円、無形固定資産の減少26百万円、退職給付に係る資産の増加90百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、27億9百万円となり、前連結会計年度末と比較して62百万円の増加となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して1億15百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の増加1億2百万円、電子記録債務の減少93百万円、短期借入金の減少40百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加26百万円、未払法人税等の増加1億2百万円、未払金の増加28百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して52百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金の減少92百万円、繰延税金負債の増加32百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、74億10百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億6百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加2億55百万円、自己株式の取得1億27百万円、為替換算調整勘定の減少10百万円、退職給付に係る調整累計額の増加55百万円によるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2〔事業の状況〕 3〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経済環境は、米国のトランプ関税による景況感の下押し、中東情勢の不安定化によるエネルギー価格の急騰、物価上昇や不安定な為替動向など不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループは創業から今日まで異型押出成形加工を中心に合成樹脂製品のメーカーとして、卓越した独自の技術を根底にその技術を時代に対応させながら、新しい分野へと応用していく研究開発活動を通し、合成樹脂メーカーとして産業資材分野および自動車用品分野において、企画開発設計から提案までトータルにサポートできる「ものづくり企業」を目指して社会の発展に貢献しようと考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては「第2〔事業の状況〕 4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金調達について

当社グループにおける主な資金需要として、運転資金、設備投資資金、有利子負債の返済及び利息の支払い等が必要であります。当社はこれらの資金需要につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローによって賄っております。また、事業活動を円滑に行うための資金調達に際しては、事前に十分な検討を加え、低コストで安定的な資金の確保を重視しており、今後において運転資金及び設備投資資金等による資金需要が発生する場合に備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、設立以来の企画提案型の企業姿勢を基礎とし、新素材の開発から製品の開発、さらには、生産技術の開発に至るまで積極的な研究開発活動を行っており、自社企画製品の拡大と付加価値の高いビジネスを創造しております。

現在、研究開発活動は各事業本部の研究開発部門で先進技術の研究開発を効果的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は125百万円であります。自動車用品関連においては、安全性および機能性を重視したフロアマットの製品開発、サステナブル対応製品やその他アイテム用品の開発に取り組んでおり、研究開発費の総額は82百万円であります。産業資材関連においては、お客様のニーズが多様化・高度化しつつ、社会がスピーディーに変化しているなか、今後も成長が期待される産業分野に注力し、当社グループのノウハウを活かした製品開発に取り組んでおり、研究開発費の総額は42百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産効率の改善を目的とした設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資の総額は154百万円であります。セグメントごとでは、自動車用品関連81百万円、産業資材関連67百万円、全社資産5百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------|------------------------|------------------------|-------------|---------------|------------------------|---------------|---------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | 工具、器具 及び備品 | 合計 | |
| 奈良事業所 (奈良県香芝市) | 自動車用品 関連 | 自動車用品 生産設備 | 48,661 | 43,119 | 805,778 (20,427.62) | 1,627 | 899,188 | 66 〔10〕 |
| 天理事業所 (奈良県天理市) | 産業資材関連 | 産業資材生産 設備 | 105,476 | 68,731 | 245,978 (5,779.00) | 1,341 | 421,526 | 33 〔5〕 |
| 栃木事業所 (栃木県鹿沼市) | 自動車用品関 連・産業資材 関連 | 自動車用品・ 産業資材生産 設備 | 175,348 | 19,862 | 213,753 (12,651.46) | 4,683 | 413,647 | 26 〔4〕 |
| 本社 (大阪市平野区) | 全社管理 業務 | 本社機能 | 40,962 | | 189,553 (1,054.74) | 1,403 | 231,919 | 14 〔 〕 |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 2 建物の一部を賃借しております。
 3 上記中〔外書〕は、臨時従業員であります。
 4 帳簿価額「土地」については、事業用土地の再評価を行っております。
 5 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------|--------------------|--------------|--------------|-------------|---------------|------------------------|---------------|---------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | 工具、器具 及び備品 | 合計 | |
| 株式会社K & M | 工場 (滋賀県甲 賀市) | 産業資材 関連 | 産業資材 生産設備 | 300,251 | 71,530 | 298,035 (20,159.00) | 3,820 | 673,637 | 39 〔2〕 |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 2 上記中〔外書〕は、臨時従業員であります。
 3 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|---|------------------------|------------------------|-------------|---------------|-------------|---------------|---------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | 工具、器具 及び備品 | 合計 | |
| 永大化工ベトナム 会社 | 工場 (TAN THUAN EXPORT PROCESSING ZONE) | 自動車用品 関連・産業 資材関連 | 自動車用 品・産業資 材生産設備 | 73,959 | 156,833 | | 39,125 | 269,918 | 284 〔3〕 |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 2 上記中〔外書〕は、臨時従業員であります。
 3 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,000,000 |
| 計 | 4,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 1,460,000 | 1,460,000 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 1,460,000 | 1,460,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2018年10月1日 | 5,840,000 | 1,460,000 | | 1,241,700 | | 1,203,754 |

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|------|--------|--------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 4 | 14 | 33 | 10 | 10 | 1,132 | 1,203 | |
| 所有株式数(単元) | | 660 | 215 | 1,187 | 491 | 55 | 11,973 | 14,581 | 1,900 |
| 所有株式数の割合(%) | | 4.53 | 1.47 | 8.14 | 3.37 | 0.38 | 82.11 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式229,936株は「個人その他」に2,299単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的所有株式数は同数であります。
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|-----------------------------------|
| 和田 正行 | 大阪府柏原市 | 154 | 12.60 |
| 永大化工共栄会 | 大阪市平野区平野北二丁目3番9号 | 138 | 11.26 |
| 遠山 和子 | 神奈川県横須賀市 | 43 | 3.50 |
| 加貫 るり子 | 兵庫県三田市 | 41 | 3.33 |
| 大阪中小企業投資育成株式会社 | 大阪市北区中之島三丁目3番23号 | 39 | 3.19 |
| 水元 公仁 | 東京都新宿区 | 38 | 3.14 |
| 星和電機株式会社 | 京都府城陽市寺田新池36 | 32 | 2.63 |
| 和田 和子 | 大阪府柏原市 | 32 | 2.62 |
| INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) | ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (千代田区霞が関3丁目2番5号) | 31 | 2.57 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 28 | 2.28 |
| 計 | - | 579 | 47.11 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 229,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,228,200 | 12,282 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,900 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1,460,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 12,282 | |

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 永大化工株式会社 | 大阪市平野区平野北 二丁目3番9号 | 229,900 | | 229,900 | 15.75 |
| 計 | | 229,900 | | 229,900 | 15.75 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|--|--------|-----------|
| 取締役会(2025年8月7日)での決議状況 (取得期間2025年8月8日~2025年8月8日) | 80,000 | 127,440 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 80,000 | 127,440 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | | |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 61 | 108 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 229,936 | | 229,936 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と認識し、利益配分につきましては、積極的な事業展開及び財務体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、株主資本の充実と同利益の向上に努め、株主の皆様に対して安定的な配当の継続ならびに適正な利益を還元することを基本方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保につきましては、長期展望に立った新規商品の開発活動及び経営体質の強化・効率化等、さらなる経営革新のために効率的な投資を行ってまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針ならびに業績動向および今後の財務状況等を総合的に勘案しまして、1株当たり70円00銭としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------------|----------------|-----------------|
| 2026年6月26日 定時株主総会決議(予定) | 86,104 | 70.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性の観点から経営チェック機能の充実を重要課題としております。このような視点に立ち、タイムリーディスクロージャーを重視し、情報提供の即時性及び公平性を図るとともに、機能的なIR活動を行い投資家の信頼を高めることに努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 取締役会

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するため、2019年6月から監査等委員会設置会社へ移行しました。また、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制及び適正な監督・監視体制の構築と、取締役会の透明性の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的とし、独立性の高い社外取締役を監査等委員のうち過半数を占める体制としております。

当社は、法定事項及び社内規程において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を原則月1回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

当社の取締役のうち監査等委員でない取締役は7名以内とする旨、及び取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めております。

なお、当社は監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ロ 社外取締役

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した積極的な提言や示唆を実施でき、中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役（監査等委員を含む）として2名選任しております。

社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

ハ 監査等委員である取締役

監査等委員会の構成については、常勤取締役が1名、非常勤取締役が2名（うち社外取締役が2名）としております。

監査等委員である取締役は取締役会へ出席するとともに、その他の重要な会議に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、定例監査等委員会を月1回開催しております。

ニ 監査等委員である社外取締役

当社は、中立的、客観的な意見を取締役会決議に反映させることで適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的な成長をサポートできる人物が望ましいことから、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を監査等委員である社外取締役として2名選任しております。

ホ 執行役員

当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として執行役員制度を設けております。さらに業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行うため、各組織の執行責任者が出席する会議を適宜開催しております。

へ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査等委員会が取締役会と協働して当社の監督機能の一翼を担い、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的として監査等委員会制度を採用しております。

また、執行役員を任命し、取締役会の意思決定に対して適切な経営管理と効率的な業務執行の両立が図れる体制としております。

さらに、取締役会、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人において連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制は、以下のとおりであります。

イ 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1. 企業行動憲章「永大化工コンプライアンス行動基準」を2004年7月に制定し、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを代表取締役社長が宣言している。引き続き、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
2. コンプライアンス統括部門を所管するコンプライアンス担当取締役又は担当執行役員を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。コンプライアンス委員会規程に基づきコンプライアンス委員会（社外者を含む）を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。各業務担当取締役および執行役員は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
3. コンプライアンス責任者および取締役（監査等委員を含む）がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス統括部門に報告する体制を構築する。従業員等が直接情報提供を行う手段として、内部通報の処理に関する規程に基づくコンプライアンスホットラインを設ける。報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施する。
4. 従業員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス委員会から総務部に処分を求め、役員の場合、法令・定款違反行為については、コンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する統括責任者を取締役および担当執行役員の中から任命し、文書管理規程および情報セキュリティ管理規程（以下、文書管理規程等という。）に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役は、文書管理規程等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程等の改廃については、監査等委員会の承認を得るものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ各社は、事業活動を通じて、企業価値を持続的に向上させ、全てのステークホルダーに貢献することを目指しており、目的達成に影響を及ぼす様々なリスクを適正に把握し、その未然防止および万一の発生時の影響最小化と再発防止を、経営における重要な課題と位置付け、その上で会社全体のリスクマネジメント体制を構築し、その実践を推進すると共に継続的に改善していくこととし、リスク管理規程を定め、リスクマネジメント管理責任者を取締役および執行役員の中から任命し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、「リスク管理委員会」を設置する。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

1. 職務権限・意思決定ルールの策定
2. 取締役および執行役員を構成員とする経営会議の設置
3. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期業績管理の実施
4. 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

ホ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部門を設けると共に、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
2. 当社取締役、事業本部長およびグループ各社の社長は、各部門の業務遂行の適正を確保する内部統制の確立に向けた運用の権限と責任を有する。
3. 監査等委員ならびに内部監査部門は、当社およびグループ各社の監査ならびに内部監査を実施し、その結果を内部統制担当部門および当社取締役、事業本部長、グループ各社の社長等の責任者に報告する。内部統制担当部門は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
4. 当社は、グループ各社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ全体の適正かつ効率的な運営・管理に資するため、関係会社管理規程を定める。
5. 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ各社の重要事項について報告を受け、必要がある場合には、指導・助言を行う。
6. グループ各社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合は、当社に報告する。
7. 当社は、当社グループ中期経営計画を定め、それに基づき、グループ各社が策定した年度計画を審査し、年度予算を決定する。また月次決算等の報告を受け、経営状況を把握し、経営課題について、適宜速やかに協議、指導・助言を行う。

ヘ 反社会的勢力排除を確保するための体制

当社およびグループ各社の取締役および従業員は、法令やルールを遵守することはもちろんのこと、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとの認識を共有し徹底を図る。また、コンプライアンス統括部門および管理本部を主体として、警察、弁護士等の外部機関と連携の上、反社会的勢力を排除するための体制を整備する。

ト 監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性ならびに監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査等委員は、内部監査部門の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査部門の責任者等の指揮命令を受けないものとする。
2. 当社は、監査等委員の職務を補助すべき内部監査部門の職員に関し、監査等委員の指揮命令に従う旨を当社取締役および従業員に周知徹底する。

チ 当社および子会社の取締役（監査等委員であるものを除く）および使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制ならびに監査等委員に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

1. 当社およびグループ各社の取締役（監査等委員であるものを除く）および従業員は、監査等委員に対して、法定の事項、業務の執行状況、内部監査状況、その他当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項等、下記事項について報告することとする。また、監査等委員は、取締役および従業員の重要な会議に出席、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとする。

取締役会および経営会議で決議された事項
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
毎月の経営状況として重要な事項
内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
重大な法令・定款違反
コンプライアンスホットラインの通報状況および内容
その他コンプライアンス上重要な事項

2. 当社およびグループ各社の従業員は前項2および5に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員に直接報告することができるものとする。
3. 監査等委員へ報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。

リ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支出した費用等の償還を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ヌ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長および監査部門責任者は、監査等委員の監査の環境整備等について、監査等委員との十分な協議、検討の機会を設けることにより監査の実効性確保に努める。
2. 当社は、監査等委員に対して、必要に応じ外部の弁護士、会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保することに努める。

ル 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、当社の経営にあたっては、異型押出成形加工による合成樹脂製品の専門メーカーとして、永年に亘り培った技術力の蓄積と経験に対する理解ならびに、取引先および従業員等のステークホルダーのみならず、当社子会社およびその役職員との間で長期間にわたって築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することができないものと考えております。

当社の企業価値および株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務および事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があります。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があるものと考えております。

2. 当社を取り巻く経営環境と今後の取組み

当社では、多数の株主および投資家の皆さまに長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記1.の基本方針の実現に資するものと考えております。

当社グループを取り巻く経営環境、企業間競争は激化し、厳しい状況が続いています。このような状況のもと当社グループは、永続的に利益を出せる成長企業であり続けることで、お客様に笑顔と感動を与える価値を提供し、グローバルで存在感のある合成樹脂メーカーとして産業資材分野ならびに自動車用品分野において、企画開発設計から提案までトータルにサポートできる「ものづくり企業」を目指して社会の発展に貢献しようと考えております。

産業資材部門では、各々の用途に応じた異型押出成形加工によるプラスチック製品の製造販売を行い、住宅用建材、鋼製家具関連部材、家電製品部材、半導体関連部材、工業部品など広範囲な産業分野に供給しておりますが、これらの製品は、エンドユーザーである個人の消費動向に左右され易く、経営成績に影響を及ぼす可能性があることから、個人消費の影響を受けにくい分野である公共事業関連にも注力しております。また、生産体制の効率化、合理化を一層進め、商品企画力を発揮し、安定的な収益確保を図ってまいります。

また、自動車用品部門では、自動車用フロアマットの製造販売を主軸とし、国内外の大手自動車メーカーのOEM純正フロアマットとして採用されておりますが、これらは自動車の販売動向が当事業の販売実績に直結することは否めません。当社においては、自動車メーカーのOEM純正品として、より高付加価値を提供するべく、軽自動車中心にデザイン性や遊び心を取り入れ、新たな購買層をターゲットとして展開しており、さらには、国内外で関心が高まっているカーボンニュートラル社会実現への貢献を目指して各企業での取組みが加速しております。こうした背景を踏まえこれまで培った技術とノウハウを最大限に活かした、サステナブルな商材である「モノマテリアル・フロアマット」を開発いたしました。今後、国内の自動車販売台数の減少懸念はありますが、商品開発力を強化することにより、付加価値の高い魅力的な商品開発を行い、シェアの拡大および収益拡大を図ってまいります。

以上の当社グループを取り巻く経営環境、社会状況等を踏まえ、当社グループでは、経営方針である「英知と活力を結集して事業の発展を目指し、法令順守のもと我々が誇れる会社を目指す。」の下、ビジョンとして「合成樹脂の可能性を切り開き、新しい未来を創出しよう」を掲げ、中長期的な全社実行計画を策定し、販売・生産・技術開発・品質・購買・財務・人材育成・環境・安全の9部門に重点方針を定め、全従業員参加で課題解決・目標達成に邁進しております。

3. 当社の財務および事業の方針の決定が支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為等や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為等は、それが成就すれば、当社の事業および経営の方針に直ちに大きな影響を与えるものであるところ、大規模買付行為等の中には、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値および株主共同の利益に重大な影響をおよぼす可能性を内包しております。また、株式等の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として株主共同の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案等がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するべきであり、その判断のための、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールにしたがって、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があると認識しております。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考えられる方策をとることも、株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

そこで、当社取締役会は、当社および株主共同の利益のため、2016年4月8日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下「現プラン」といいます。）を導入することを決議し、2016年6月29日開催の第61回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきまし

た。

当社では、現プラン導入後も引き続き買収への対応方針をめぐる諸々の動向や様々な議論を踏まえ、その取り扱いを検討してまいりましたが、現プランの一部を改定し、「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）」（以下、更新後の現プランを「本プラン」といいます。）として現プランを継続することについて2025年6月27日開催の第70回定時株主総会でご承認をいただき、本プランを導入しております。本プランの概要は次のとおりです。

当社の議決権割合の20%以上となる株式の大規模買付行為等を実施しようとする大規模買付者には、必要な情報を当社に提出していただき、当該大規模買付行為等は取締役会による評価期間（大規模買付行為の方法により、買付者からの必要情報の提供後60日または90日とします。）経過後にのみ開始されるものとします。

大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買付であると取締役会が判断した場合、例外的に対抗措置（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等）を発動する場合があります。ただし、取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役および社外有識者からなる第三者委員会を設置し、第三者委員会は外部専門家の助言を得たうえで、買付内容の検討等を行います。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、第三者委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、第三者委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行います。取締役会は、判断に際して第三者委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

4. 基本方針の具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、次の理由から、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収への対応方針に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に示された考え方、東京証券取引所が2021年6月11日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 - 5いわゆる買収防衛策」の趣旨及び経済産業省が2023年8月31日付けで公表した「企業買収における行動指針 - 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて - 」の趣旨にも沿った内容になっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付行為等がなされた際に、大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、本定時株主総会で株主の皆様にご承認をいただくことを条件として、本プランを継続するものです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっております。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきであることを原則としており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本プランは取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

独立性の高い社外者の判断の重視

本プランの導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動および本プランの廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。実際に当社に対して大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、大規模買付行為等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価、検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はその勧告を最大限尊重して決議を行うこととします。

以上のように、独立委員会によって、取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、第三者委員会の委員は、次の3名です。

- ・ 藪本憲靖（当社社外取締役監査等委員）
- ・ 渡邊 徹（弁護士法人北浜法律事務所代表社員）
- ・ 平塚博路（公認会計士、仰星監査法人パートナー）

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について経済情勢等の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当制度の採用

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ 責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 浦 義則 | 13回 | 13回 |
| 鈴木 広二 | 13回 | 13回 |
| 佐藤 吉弘 | 13回 | 13回 |
| 藪本 憲靖 | 13回 | 13回 |
| 北畠 昭二 | 13回 | 13回 |

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役および役付取締役の選定、取締役報酬額の決定、経営戦略および予算の策定、設備投資その他の経営に関する重要事項を審議したほか、当社およびグループ各社の月次経営成績の報告、計算書類の承認、配当金の支払い、株主総会の招集、業務執行状況の報告等であります。

企業統治に関し提出会社が任意に設置する委員会の活動状況

当社では、取締役の報酬や取締役候補者の選定等について判断の客観性と透明性を高めるため、任意の諮問委員会を設置しております。当事業年度において当社は任意の諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 浦 義則 | 3回 | 3回 |
| 佐藤 吉弘 | 3回 | 3回 |
| 藪本 憲靖 | 3回 | 3回 |
| 北畠 昭二 | 3回 | 3回 |

任意の諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役報酬に関する内規の改定案、個別の取締役報酬案の決定、取締役報酬が本内規に従って決定されているかの確認、取締役候補者の選定に対する諮問であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|--------|--------------|---|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | 浦 義 則 | 1964年 4月24日生 | 1990年 7月 当社入社 2007年 4月 管理本部経理部次長 2009年 7月 管理本部経理部長 2012年 4月 管理本部副本部長 2013年 4月 管理本部長 2013年 6月 取締役管理本部長就任 2014年 6月 常務取締役財務・経理部門統括 兼 I R 担当就任 2014年 9月 永大化工ベトナム会社 Director 就任 2016年 6月 専務取締役財務・経理・ I R 統 括就任 2019年 4月 代表取締役専務就任 2019年 6月 代表取締役社長就任 2019年 6月 永大化工ベトナム会社 Chairman of BOD 就任(現) 2021年 6月 永大化工トレーディング ベトナム会社 Chairman of BOD 就任(現) 2025年 1月 代表取締役社長 執行役員社長就任 2026年 4月 代表取締役社長 兼社長執行役員(現) | (注) 2 | 7,500 |
| 専務取締役 | 鈴木 広 二 | 1969年 7月31日生 | 1992年 4月 当社入社 2009年 7月 奈良事業本部営業部次長 2011年 4月 奈良事業本部営業部長 2015年 6月 奈良事業本部営業部長 兼栃木事業本部営業部長 2016年 6月 取締役自動車用品営業部門統括 兼奈良事業本部長就任 2019年 6月 常務取締役就任 2019年 6月 永大化工ベトナム会社 Director 就任(現) 2025年 1月 常務取締役 執行役員常務 兼自動車用品本部長就任 2026年 4月 専務取締役 兼専務執行役員就任(現) | (注) 2 | 5,300 |
| 取締役 監査等委員 | 佐藤 吉 弘 | 1954年 2月 5日生 | 1977年 4月 株式会社大阪銀行(現株式会社関 西みらい銀行)入行 2005年 6月 当社出向総務部次長 2009年 7月 内部監査室長 2013年 4月 当社入社内部監査室長 2013年 6月 監査役就任 2019年 6月 取締役(監査等委員)就任(現) | (注) 3 | 7,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|---------|--------------|---|-------|--------------|
| 取締役 監査等委員 | 藪本 憲 靖 | 1947年 2月25日生 | 1970年 4月 近畿コカ・コーラボトリング株式会社入社 2004年 3月 近畿コカ・コーラボトリング株式会社取締役営業部長 2006年 3月 三笠コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役専務執行役員 三笠ビバレッジサービス株式会社代表取締役社長 2008年 2月 同社退社 2014年 6月 取締役就任 2019年 6月 取締役(監査等委員)就任(現) | (注) 3 | 200 |
| 取締役 監査等委員 | 北 畠 昭 二 | 1947年 2月14日生 | 1969年 4月 大阪国税局入局 2006年 8月 税理士登録 2006年 8月 北畠税理士事務所(現) 2014年 6月 監査役就任 2019年 6月 取締役(監査等委員)就任(現) | (注) 3 | |
| 計 | | | | | 20,000 |

- (注) 1 藪本憲靖及び北畠昭二の両氏は社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|--------------|--|-----|--------------|
| 櫻 本 正 澄 | 1952年 1月18日生 | 1970年 4月 大阪国税局入局 2012年 8月 税理士登録 2012年 8月 櫻本正澄税理士事務所(現) | (注) | |

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から最初に開催する定時株主総会終結の時まであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名であります。

- 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
 社外取締役藪本憲靖氏は、(2)(役員の状況)の所有株式数の欄に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社との間にその他特別な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。
 社外取締役北畠昭二氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。
- 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割
 高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。
- 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容
 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。
- 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方
 当社の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
 監査等委員会は、会計監査人、内部監査室及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（常勤社内1名、社外2名）で構成されております。社外取締役の北畠昭二は税理士資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、策定した監査方針・計画に基づき、監査の実施並びに取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席することにより、経営執行の適切な監視に努めております。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的なミーティングを実施しており、相互に監査計画や実施状況を報告するなど緊密な連携をとって、組織的な監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 監査等委員会 | |
|-------|--------|------|
| | 開催回数 | 出席回数 |
| 佐藤 吉弘 | 14回 | 14回 |
| 藪本 憲靖 | 14回 | 14回 |
| 北畠 昭二 | 14回 | 14回 |

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等であります。

また、常勤の監査等委員の活動として、重要な決裁書類・契約書・議事録等の閲覧、月次決算報告と会計帳簿との突合、開示書類の適正性の確認等の毎月又は定期的な監査の実施とともに、内部監査室の往査に原則として同行しております。また経営会議その他重要な会議に出席する中で執行役員の職務執行について適切な監視に努め、社外取締役との情報共有に努めております。

内部監査の状況

内部監査室は、年間の内部監査計画を取締役に報告し全取締役と情報共有を行っており、事業活動の適法性、適正性を検証し、内部監査結果を取締役会に対して直接報告し改善すべき事項がある場合には、代表取締役社長、担当取締役並びに担当執行役員へその指導も実施しております。なお、内部監査室は1名であり、代表取締役社長直轄として機能しております。また、被監査部署に対しては、内部監査結果を踏まえて改善指示を行い、内部監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

内部監査室は、監査等委員会、会計監査人及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2012年3月期以降15年間

c. 業務を執行した公認会計士

葉山 良一

井本 真也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会において、EY新日本有限責任監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 27,500 | | 28,500 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 27,500 | | 28,500 | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模及び業務の特性等を勘案したうえで監査報酬額の適切性につき監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、代表取締役社長と監査等委員である取締役で構成する任意の諮問委員会を設置しております。

報酬は基本報酬と賞与、退職慰労金により構成されております。

報酬の基本方針として、株主の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系としております。また、報酬水準はそれぞれの責務の大きさを勘案し、役職に応じた基準を定めております。

<基本報酬>

基本報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の上限額は、2019年6月27日開催の第64回定時株主総会において、年額110百万円以内と決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬総額の上限額は、2019年6月27日開催の第64回定時株主総会において、年額45百万円以内と決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、内規に基づき、職責、社員の給与水準及び他社の水準等を総合的に勘案したものであり、任意の諮問委員会に諮った後、取締役会で審議の上、決定しております。

また、監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

<賞与>

各取締役の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益の達成状況を業績指標に採用し、社員賞与と支給額など経営環境等を総合的に勘案し算出した個別配分案を任意の諮問委員会を経て取締役会で審議の上、決定しております。

監査等委員である取締役の個人別の支給額は、内規に基づき、監査等委員会の協議により決定しております。

<退職慰労金>

退職慰労金は、当社の役員退職慰労金規程に定める基準に基づき計上し、株主総会の決議を経て退任時に支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|---------------------|----------------|----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 57,512 | 39,150 | 11,550 | 6,812 | 2 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く) | 16,170 | 12,600 | 2,520 | 1,050 | 1 |
| 社外役員 | 7,800 | 7,200 | | 600 | 2 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、毎期、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益および便益を取締役会において検証し、保有しない場合との比較において取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 157,051 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|----------------------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 1,619 | 取引先持株会を通じた株式の取得によるもの |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | | |

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) | 当社の株式の保有の有無 |
|------------------------|------------------|------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 星和電機株式会社 | 168,128 | 166,014 | (保有目的) 同社との取引関係の円滑化のため継続保有しております。 | 有 |
| | 121,389 | 86,327 | (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得によるもの | |
| 株式会社みずほ フィナンシャルグループ | 5,000 | 5,000 | (保有目的) 同行から借入等の金融取引を行っており、金融取引関係における協力関係の維持・向上を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続保有しております。 | 無 |
| | 30,435 | 20,255 | | |
| 株式会社オカムラ | 1,230 | 1,226 | (保有目的) 同社に産業資材関連の製品を販売しており、取引関係の円滑化のため継続保有しております。 | 無 |
| | 3,031 | 2,411 | (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得によるもの。 | |
| コクヨ株式会社 | 1,292 | 316 | (保有目的) 同社に産業資材関連の製品を販売しており、取引関係の円滑化のため継続保有しております。 | 無 |
| | 1,109 | 901 | (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得によるもの。 | |
| 株式会社イトーキ | 224 | 219 | (保有目的) 同社に産業資材関連の製品を販売しており、取引関係の円滑化のため継続保有しております。 | 無 |
| | 679 | 360 | (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得によるもの。 | |
| シャープ株式会社 | 113 | 113 | (保有目的) 同社に産業資材関連の製品を販売しており、取引関係の円滑化のため継続保有しております。 | 無 |
| | 76 | 106 | | |
| クリヤマホールディングス株式会社 | 177 | | (保有目的) 同社グループ会社に自動車用品関連の製品を販売しており、取引関係の円滑化のため継続保有しております。 | 無 |
| | 330 | | (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得によるもの。 | |

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載については、顧客情報など個別取引の秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。政策保有の合理性については、毎期、取締役会で検証しており、2026年3月31日を基準とした結果、現在保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、「英知と活力を集結して事業の発展を目指し、法令順守のもと我々が誇れる会社を目指す。」という経営方針のもと、人材を最も重要な財産と捉え、人材価値を最大限に引き出し、健康で活気に満ちた人材と組織の実現を通じて、会社の持続的な成長と企業価値の向上につなげることを基本方針としております。具体的な取り組みにつきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本・多様性への取組」をご参照ください。

従業員の給与・報酬額の内容決定に関する方針

給与・報酬額の決定にあたっては、各従業員の役割・職責に基づき、成果および能力発揮の度合いを基本的な評価軸とするとともに、目標管理と主体的な挑戦や価値創出につながる行動を重視して評価し、人事評価制度を通じて給与および賞与に反映しております。給与は、基本給、等級（能力・スキル・経験等）、職責ごとに明確化し、賞与は、会社業績と個人評価に基づいて決定しております。

給与水準については、労働市場の動向や社会情勢を踏まえるとともに、内部の公平性を確保しつつ、事業環境や業績動向との整合を図りながら適宜見直しを行っております。

当社グループは、本方針に基づき人材への投資を通じて従業員の能力発揮と成長を促し、企業価値の持続的向上へとつなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------|
| 自動車用品関連 | 277 [11] |
| 産業資材関連 | 105 [10] |
| 全社(共通) | 83 [3] |
| 合計 | 465 [24] |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|----------|---------|-----------|------------|---------------------|
| 142 [19] | 43.8 | 16.0 | 5,898 | 7.0 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------|
| 自動車用品関連 | 76 [9] |
| 産業資材関連 | 44 [8] |
| 全社(共通) | 22 [2] |
| 合計 | 142 [19] |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

(イ)提出会社の労働組合は、永大化工労働組合と称し、労働条件の維持改善及び経済的地位の向上をはかるため、1972年5月17日に結成されており、2026年3月31日現在における組合員数は88名であります。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(ロ)連結子会社においても、労働組合は結成されております。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1) | 男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(注1) | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 15.9 | 0.0 | 69.7 | 78.3 | 57.4 |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,382,204 | 2,850,116 |
| 受取手形及び売掛金 | 1, 2 1,579,507 | 1, 2 1,525,233 |
| 商品及び製品 | 789,318 | 593,666 |
| 仕掛品 | 139,248 | 138,133 |
| 原材料及び貯蔵品 | 805,819 | 823,936 |
| 未収入金 | 72,494 | 85,237 |
| その他 | 45,371 | 55,510 |
| 流動資産合計 | 5,813,964 | 6,071,834 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3,540,397 | 3,533,505 |
| 減価償却累計額 | 2,673,395 | 2,728,879 |
| 減損損失累計額 | 60,074 | 59,698 |
| 建物及び構築物（純額） | 3 806,927 | 3 744,927 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,811,198 | 2,850,504 |
| 減価償却累計額 | 2,351,050 | 2,448,233 |
| 減損損失累計額 | 37,364 | 36,965 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 422,783 | 365,305 |
| 工具、器具及び備品 | 318,154 | 294,194 |
| 減価償却累計額 | 262,058 | 241,514 |
| 減損損失累計額 | 481 | 177 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 55,614 | 52,502 |
| 土地 | 3, 4 1,842,844 | 3, 4 1,842,844 |
| 建設仮勘定 | 3,396 | 5,689 |
| 有形固定資産合計 | 3,131,567 | 3,011,270 |
| 無形固定資産 | | |
| 土地使用権 | 223,027 | 207,341 |
| その他 | 23,418 | 12,746 |
| 無形固定資産合計 | 246,446 | 220,088 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 234,512 | 283,530 |
| 繰延税金資産 | 20,073 | 22,180 |
| 退職給付に係る資産 | 177,154 | 267,267 |
| その他 | 5 227,839 | 5 244,266 |
| 投資その他の資産合計 | 659,580 | 817,244 |
| 固定資産合計 | 4,037,594 | 4,048,603 |
| 資産合計 | 9,851,558 | 10,120,437 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 407,051 | 509,775 |
| 電子記録債務 | 218,670 | 125,610 |
| 短期借入金 | ³ 239,000 | ³ 199,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ³ 205,044 | ³ 231,528 |
| 未払法人税等 | 47,614 | 150,141 |
| 賞与引当金 | 112,330 | 115,859 |
| 役員賞与引当金 | 10,500 | 14,070 |
| 未払金 | ³ 91,140 | ³ 119,739 |
| その他 | 151,048 | 131,744 |
| 流動負債合計 | 1,482,400 | 1,597,468 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ³ 679,389 | ³ 587,189 |
| 繰延税金負債 | 57,638 | 89,787 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ⁴ 289,614 | ⁴ 289,614 |
| 役員退職慰労引当金 | 51,260 | 59,722 |
| 退職給付に係る負債 | 86,808 | 86,042 |
| その他 | 423 | |
| 固定負債合計 | 1,165,134 | 1,112,356 |
| 負債合計 | 2,647,534 | 2,709,824 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,241,700 | 1,241,700 |
| 資本剰余金 | 1,271,253 | 1,271,253 |
| 利益剰余金 | 3,911,855 | 4,167,255 |
| 自己株式 | 231,880 | 359,429 |
| 株主資本合計 | 6,192,928 | 6,320,779 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 40,876 | 74,486 |
| 土地再評価差額金 | ⁴ 467,496 | ⁴ 467,496 |
| 為替換算調整勘定 | 399,193 | 389,124 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 103,529 | 158,724 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,011,095 | 1,089,832 |
| 純資産合計 | 7,204,023 | 7,410,612 |
| 負債純資産合計 | 9,851,558 | 10,120,437 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) | |
|-----------------|--|-----------|--|-----------|
| 売上高 | 1 | 8,857,662 | 1 | 9,220,466 |
| 売上原価 | 2 | 6,933,627 | 2 | 7,028,815 |
| 売上総利益 | | 1,924,034 | | 2,191,650 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 | 1,633,255 | 3, 4 | 1,714,561 |
| 営業利益 | | 290,779 | | 477,089 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 319 | | 384 |
| 受取配当金 | | 3,682 | | 4,125 |
| 受取賃貸料 | | 4,963 | | 4,413 |
| 為替差益 | | | | 6,125 |
| 受取補償金 | | 4,569 | | |
| 保険解約戻戻金 | | 7,555 | | |
| その他 | | 15,245 | | 12,913 |
| 営業外収益合計 | | 36,336 | | 27,963 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 8,148 | | 9,546 |
| 電子記録債権売却損 | | 622 | | 842 |
| 為替差損 | | 34,183 | | |
| その他 | | 2,204 | | 1,797 |
| 営業外費用合計 | | 45,159 | | 12,185 |
| 経常利益 | | 281,955 | | 492,866 |
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | 5 | 883 | 5 | 1,299 |
| 特別利益合計 | | 883 | | 1,299 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除売却損 | 6 | 10,502 | 6 | 8,982 |
| 特別損失合計 | | 10,502 | | 8,982 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 272,337 | | 485,184 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 45,867 | | 161,743 |
| 法人税等調整額 | | 41,236 | | 10,566 |
| 法人税等合計 | | 87,104 | | 151,176 |
| 当期純利益 | | 185,232 | | 334,007 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 185,232 | | 334,007 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 185,232 | 334,007 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,016 | 33,610 |
| 土地再評価差額金 | 9,434 | |
| 為替換算調整勘定 | 119,957 | 10,068 |
| 退職給付に係る調整額 | 10,921 | 55,195 |
| その他の包括利益合計 | ¹ 118,428 | ¹ 78,737 |
| 包括利益 | 303,661 | 412,745 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 303,661 | 412,745 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,241,700 | 1,271,253 | 3,793,129 | 201,480 | 6,104,601 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 66,506 | | 66,506 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 185,232 | | 185,232 |
| 自己株式の取得 | | | | 30,400 | 30,400 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 118,726 | 30,400 | 88,326 |
| 当期末残高 | 1,241,700 | 1,271,253 | 3,911,855 | 231,880 | 6,192,928 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 43,892 | 476,930 | 279,236 | 92,607 | 892,666 | 6,997,268 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 66,506 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 185,232 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 30,400 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 3,016 | 9,434 | 119,957 | 10,921 | 118,428 | 118,428 |
| 当期変動額合計 | 3,016 | 9,434 | 119,957 | 10,921 | 118,428 | 206,755 |
| 当期末残高 | 40,876 | 467,496 | 399,193 | 103,529 | 1,011,095 | 7,204,023 |

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,241,700 | 1,271,253 | 3,911,855 | 231,880 | 6,192,928 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 78,607 | | 78,607 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 334,007 | | 334,007 |
| 自己株式の取得 | | | | 127,548 | 127,548 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 255,400 | 127,548 | 127,851 |
| 当期末残高 | 1,241,700 | 1,271,253 | 4,167,255 | 359,429 | 6,320,779 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 40,876 | 467,496 | 399,193 | 103,529 | 1,011,095 | 7,204,023 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 78,607 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 334,007 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 127,548 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 33,610 | | 10,068 | 55,195 | 78,737 | 78,737 |
| 当期変動額合計 | 33,610 | | 10,068 | 55,195 | 78,737 | 206,589 |
| 当期末残高 | 74,486 | 467,496 | 389,124 | 158,724 | 1,089,832 | 7,410,612 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 272,337 | 485,184 |
| 減価償却費 | 326,685 | 286,103 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 14,949 | 3,718 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 3,500 | 3,570 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 4,750 | 8,462 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 45,320 | 36,834 |
| 受取利息及び受取配当金 | 4,002 | 4,510 |
| 支払利息 | 8,148 | 9,546 |
| 為替差損益(は益) | 2,236 | 14,886 |
| 有形固定資産除売却損益(は益) | 9,618 | 7,682 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 321,710 | 50,640 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 53,201 | 171,451 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 108,973 | 16,433 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 21,824 | 12,743 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 29,259 | 55,182 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 3,994 | 10,157 |
| 小計 | 946,044 | 1,002,462 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,580 | 5,998 |
| 利息の支払額 | 8,332 | 9,625 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 54,752 | 60,841 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 888,539 | 937,994 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 157,134 | 154,097 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3,649 | 4,556 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,279 | 1,619 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3,580 | 860 |
| 保険積立金の積立による支出 | 108,947 | 17,265 |
| 保険積立金の解約による収入 | 114,118 | |
| その他 | 1,010 | 191 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 152,162 | 169,094 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額(は減少) | 105,000 | 40,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 432,689 | 325,716 |
| 長期借入れによる収入 | 340,000 | 260,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 30,597 | 127,882 |
| 配当金の支払額 | 66,591 | 78,590 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 84,877 | 312,189 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 34,640 | 11,200 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 686,140 | 467,911 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,696,064 | 2,382,204 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,382,204 | 1 2,850,116 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

永大化工ベトナム会社(ベトナム)

永大化工トレーディングベトナム会社(ベトナム)

株式会社K & M

(2) 非連結子会社名

天台永代貿易有限公司(中国)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品につき、当社は主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は主として移動平均法に基づく低価法および総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を各々採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおいては自動車用品及び産業資材の製造、販売を主な事業としております。

これらの商品および製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。国内において顧客に商品及び製品を販売する取引のうち、出荷から顧客の検収までの期間が通常の間であるものについては、工場からの出荷時点において収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務及び将来の外貨建取引に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

通貨関連のデリバティブ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しております。

リスク管理方針

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会において決定され、それに基づき経理部が実行及び管理を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

産業資材セグメントの資産グループの一部(帳簿価額592,233千円)について、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社グループは、当社については基本的に事業部門別に資産のグルーピングを行い、子会社については拠点別に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候があると判断した際は、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。その際の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定いたします。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる主要な仮定は、販売数量の予測および売上高総利益率であります。販売数量の予測は、主に顧客の需要予測を基に判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは当社が財務諸表作成時点で入手しうる情報により実施しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動によって当社予測と異なる状況が生じる場合には、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 22,180千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、翌連結会計年度の予算を含む将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。なお、スケジュールリング不能な将来減算一時差異に係る評価性引当額を繰延税金資産から差し引いております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の業績予測における主要な仮定は、販売数量の予測および売上高総利益率であります。販売数量の予測は、主に顧客の需要予測を基に判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

これらの会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直しおよび後発事象の評価機関の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 35,402千円 | 5,936千円 |
| 売掛金 | 1,343,968 " | 1,344,439 " |
| 電子記録債権 | 200,136 " | 174,857 " |

2 電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 電子記録債権割引高 | 68,294千円 | 66,987千円 |
| 電子記録債権譲渡高 | 24,809 " | 25,073 " |

3 (1) 担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 710,611千円 | 668,372千円 |
| 土地 | 1,831,189 " | 1,831,189 " |
| 計 | 2,541,801千円 | 2,499,561千円 |

(2) 担保資産に対応する債務

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 239,000千円 | 199,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 160,548 " | 191,532 " |
| 長期借入金 | 609,376 " | 557,172 " |
| 計 | 1,008,924千円 | 947,704千円 |

また、輸入取引に関して生じる関税・消費税等の延納の担保として(1)の担保資産を供しており、対応する債務は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 未払金 | 33,099千円 | 29,434千円 |

4 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算定する方法としております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 675,193千円 | 675,409千円 |

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 出資金 | 10,801千円 | 10,801千円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 11,606千円 | 1,663千円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 1 荷造及び発送費 | 152,508千円 | 156,397千円 |
| 2 給料及び手当 | 537,979 " | 547,125 " |
| 3 賞与引当金繰入額 | 69,709 " | 73,053 " |
| 4 役員賞与引当金繰入額 | 10,500 " | 14,070 " |
| 5 役員退職慰労引当金繰入額 | 4,750 " | 8,462 " |
| 6 退職給付費用 | 25,752 " | 24,296 " |
| 7 貿易諸掛 | 141,411 " | 146,933 " |

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|--|
| | 110,306千円 | 125,079千円 |

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 883千円 | 1,299千円 |
| 計 | 883千円 | 1,299千円 |

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 建物及び構築物 (廃棄損) | 830千円 | 2,588千円 |
| 機械装置及び運搬具 (廃棄損) | 8,610 " | 6,393 " |
| 工具、器具及び備品 (廃棄損) | 1,061 " | 0 " |
| 計 | 10,502千円 | 8,982千円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 4,059千円 | 48,950千円 |
| 組替調整額 | " | " |
| 法人税等及び税効果調整前 | 4,059千円 | 48,950千円 |
| 法人税等及び税効果額 | 1,043 " | 15,340 " |
| その他有価証券評価差額金 | 3,016千円 | 33,610千円 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期発生額 | | |
| 法人税等及び税効果額 | 9,434千円 | 千円 |
| 土地再評価差額金 | 9,434千円 | 千円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 119,957千円 | 10,068千円 |
| 為替換算調整勘定 | 119,957千円 | 10,068千円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 29,155千円 | 93,479千円 |
| 組替調整額 | 11,497 " | 13,066 " |
| 法人税等及び税効果調整前 | 17,658千円 | 80,413千円 |
| 法人税等及び税効果額 | 6,736 " | 25,217 " |
| 退職給付に係る調整額 | 10,921千円 | 55,195千円 |
| その他の包括利益合計 | 118,428千円 | 78,737千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 1,460 | | | 1,460 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 129 | 20 | | 149 |

(変動事由の概要)

2024年5月10日の取締役会決議による自己株式の取得 20,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 66,506 | 50.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 78,607 | 60.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

(注) 1株当たり配当額には第70期記念配当10.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 1,460 | | | 1,460 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 149 | 80 | | 229 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

- ・2025年8月7日の取締役会決議による自己株式の取得 80,000株
- ・単元未満株式の買取 61株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 78,607 | 60.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

(注) 1株当たり配当額には第70期記念配当10.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 86,104 | 70.00 | 2026年3月31日 | 2026年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,382,204千円 | 2,850,116千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,382,204千円 | 2,850,116千円 |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び余剰資金の範囲内で安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、外貨建取引金額の範囲内で為替相場の変動によるリスクを軽減する目的のために先物為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて適宜把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金(原則として5年以内)は主に営業取引に係る資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|----------------|---------|-------|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 234,512 | 234,512 | |
| 資産計 | 234,512 | 234,512 | |
| 長期借入金 ⁽¹⁾ | 884,433 | 880,796 | 3,636 |
| 負債計 | 884,433 | 880,796 | 3,636 |

(1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 長期借入金 | 205,044 | 203,416 | 165,611 | 89,424 | 43,059 | 177,879 |
| 合計 | 205,044 | 203,416 | 165,611 | 89,424 | 43,059 | 177,879 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 110,362 | | | 110,362 |
| 社債 | 99,373 | | | 99,373 |
| その他 | 24,777 | | | 24,777 |
| 資産計 | 234,512 | | | 234,512 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | | 880,796 | | 880,796 |
| 負債計 | | 880,796 | | 880,796 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、上場投資信託および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式、上場投資信託および社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び余剰資金の範囲内で安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、外貨建取引金額の範囲内で為替相場の変動によるリスクを軽減する目的のために先物為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて適宜把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|----------------|---------|-----|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 283,530 | 283,530 | |
| 資産計 | 283,530 | 283,530 | |
| 長期借入金 ⁽¹⁾ | 818,717 | 817,863 | 853 |
| 負債計 | 818,717 | 817,863 | 853 |

(1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 長期借入金 | 231,528 | 194,159 | 117,972 | 71,607 | 49,212 | 154,239 |
| 合計 | 231,528 | 194,159 | 117,972 | 71,607 | 49,212 | 154,239 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 157,051 | | | 157,051 |
| 社債 | 99,341 | | | 99,341 |
| その他 | 27,137 | | | 27,137 |
| 資産計 | 283,530 | | | 283,530 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | | 817,863 | | 817,863 |
| 負債計 | | 817,863 | | 817,863 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、上場投資信託および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式、上場投資信託および社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|---------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 110,255 | 56,691 | 53,564 |
| | (2) 社債 | | | |
| | (3) その他 | 9,972 | 9,970 | 2 |
| | 小計 | 120,228 | 66,662 | 53,566 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 106 | 141 | 34 |
| | (2) 社債 | 99,373 | 102,943 | 3,570 |
| | (3) その他 | 14,804 | 17,028 | 2,224 |
| | 小計 | 114,283 | 120,113 | 5,829 |
| 合計 | | 234,512 | 186,775 | 47,737 |

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
 また、取得原価の欄は減損処理後の簿価であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|---------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 156,975 | 58,310 | 98,664 |
| | (2) 社債 | | | |
| | (3) その他 | 12,587 | 9,970 | 2,616 |
| | 小計 | 169,562 | 68,281 | 101,280 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 76 | 76 | |
| | (2) 社債 | 99,341 | 101,763 | 2,422 |
| | (3) その他 | 14,549 | 16,719 | 2,169 |
| | 小計 | 113,967 | 118,560 | 4,592 |
| 合計 | | 283,530 | 186,841 | 96,688 |

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
 また、取得原価の欄は減損処理後の簿価であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けており、国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、在外連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、在外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用している連結子会社を含めて記載しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (単位：千円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 761,119 | 732,415 |
| 勤務費用 | 50,563 | 35,804 |
| 利息費用 | 4,790 | 9,038 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 49,370 | 34,796 |
| 退職給付の支払額 | 34,686 | 5,844 |
| 退職給付債務の期末残高 | 732,415 | 736,617 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (単位：千円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 838,564 | 822,762 |
| 期待運用収益 | 5,031 | 8,227 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 20,214 | 58,683 |
| 事業主からの拠出額 | 34,067 | 34,014 |
| 退職給付の支払額 | 34,686 | 5,844 |
| 年金資産の期末残高 | 822,762 | 917,842 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (単位：千円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 732,415 | 736,617 |
| 年金資産 | 822,762 | 917,842 |
| | 90,346 | 181,224 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 90,346 | 181,224 |
| 退職給付に係る負債 | 86,808 | 86,042 |
| 退職給付に係る資産 | 177,154 | 267,267 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 90,346 | 181,224 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (単位：千円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 勤務費用 | 50,563 | 35,804 |
| 利息費用 | 4,790 | 9,038 |
| 期待運用収益 | 5,031 | 8,227 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 11,497 | 13,066 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 38,825 | 23,548 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 142,327 | 93,479 |
| 合計 | 142,327 | 93,479 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 (2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2026年 3月 31日) |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 275,499 | 231,242 |
| 合計 | 275,499 | 231,242 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2026年 3月 31日) |
|------|---------------------------|---------------------------|
| 債券 | 37% | 33% |
| 株式 | 25% | 27% |
| 外国債券 | 14% | 14% |
| 外国株式 | 14% | 16% |
| その他 | 9% | 10% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.4% | 2.0% |
| 長期期待運用収益率 | 0.6% | 1.0% |
| 予想昇給率 | 1.0% | 2.0% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,093千円、当連結会計年度6,063千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 28,580千円 | 30,998千円 |
| 未払事業税 | 4,793 " | 8,349 " |
| 棚卸資産評価損 | 4,759 " | 12,324 " |
| 一括償却資産 | 1,487 " | 2,008 " |
| 退職給付に係る負債 | 13,021 " | 12,906 " |
| 役員退職慰労引当金 | 16,075 " | 18,728 " |
| 投資有価証券評価損 | 8,171 " | 8,192 " |
| 減損損失 | 12,764 " | 11,399 " |
| 繰越欠損金 | 20,202 " | 13,511 " |
| その他 | 9,824 " | 12,899 " |
| 繰延税金資産小計 | 119,681千円 | 131,320千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 16,492 " | 13,511 " |
| 将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 | 35,200 " | 36,783 " |
| 評価性引当額小計 | 51,693 " | 50,294 " |
| 繰延税金負債との相殺額 | 47,914 " | 58,845 " |
| 繰延税金資産合計 | 20,073千円 | 22,180千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | 55,555千円 | 83,815千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 9,530 " | 9,011 " |
| その他有価証券評価差額金 | 6,861 " | 22,201 " |
| 連結子会社の土地時価評価差額 | 33,605 " | 33,605 " |
| 繰延税金資産との相殺額 | 47,914 " | 58,845 " |
| 繰延税金負債合計 | 57,638千円 | 89,787千円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 37,565千円 | 67,607千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7 " | |
| 住民税均等割 | 2.2 " | |
| 役員賞与引当金 | 1.2 " | |
| 連結子会社の税率差異 | 5.6 " | |
| 評価性引当額の増減 | 0.7 " | |
| その他 | 2.3 " | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.0% | |

(注1) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(b) | | | | | 15,261 | 4,941 | 20,202千円 |
| 評価性引当額 | | | | | 11,551 | 4,941 | 16,492 " |
| 繰延税金資産 | | | | | 3,709 | | (b) 3,709 " |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金20,202千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,709千円を計上しております。当該繰延税金資産3,709千円は、親会社における税務上の繰越欠損金の残高3,709千円(法定実効税率を乗じた額)の全部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2023年3月期に税引前当期純損失を226,354千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の業績予測により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|----------|
| 税務上の繰越欠損金(c) | | | | | | 13,511 | 13,511千円 |
| 評価性引当額 | | | | | | 13,511 | 13,511 " |
| 繰延税金資産 | | | | | | | " |

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| | 自動車用品関連 | 産業資材関連 | 計 |
| 自動車用フロアマット | 5,337,998 | | 5,337,998 |
| 自動車用その他アクセサリ用品 | 547,951 | | 547,951 |
| 産業用部材 | | 1,904,446 | 1,904,446 |
| 合成木材製品 | | 1,067,267 | 1,067,267 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,885,949 | 2,971,713 | 8,857,662 |
| 外部顧客への売上高 | 5,885,949 | 2,971,713 | 8,857,662 |

当連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| | 自動車用品関連 | 産業資材関連 | 計 |
| 自動車用フロアマット | 5,531,799 | | 5,531,799 |
| 自動車用その他アクセサリ用品 | 544,706 | | 544,706 |
| 産業用部材 | | 2,139,633 | 2,139,633 |
| 合成木材製品 | | 1,004,327 | 1,004,327 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,076,506 | 3,143,960 | 9,220,466 |
| 外部顧客への売上高 | 6,076,506 | 3,143,960 | 9,220,466 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4 会計方針に関する事項」の「(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車用品関連」及び「産業資材関連」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車用品関連」は、自動車用フロアマットの製造及び販売をしております。「産業資材関連」は、半導体関連部材・工業用部品・鋼製家具関連部材・住宅建材等の製造（外注委託生産を含む）及び販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|--------------|------------------------|
| | 自動車用品関連 | 産業資材関連 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,885,949 | 2,971,713 | 8,857,662 | | 8,857,662 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | |
| 計 | 5,885,949 | 2,971,713 | 8,857,662 | | 8,857,662 |
| セグメント利益 | 273,950 | 16,829 | 290,779 | | 290,779 |
| セグメント資産 | 3,733,744 | 2,799,518 | 6,533,263 | 3,318,295 | 9,851,558 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 199,338 | 127,346 | 326,685 | | 326,685 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 66,739 | 87,220 | 153,960 | 10,199 | 164,160 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 各報告セグメントに配分していない全社資産に含まれる本社建物等の償却費は、社内基準により各報告セグメントへ配賦し、セグメント利益を算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|--------------|------------------------|
| | 自動車用品関連 | 産業資材関連 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 6,076,506 | 3,143,960 | 9,220,466 | | 9,220,466 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | |
| 計 | 6,076,506 | 3,143,960 | 9,220,466 | | 9,220,466 |
| セグメント利益 | 431,171 | 45,918 | 477,089 | | 477,089 |
| セグメント資産 | 3,584,951 | 2,577,606 | 6,162,557 | 3,957,880 | 10,120,437 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 175,412 | 110,691 | 286,103 | | 286,103 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 81,438 | 67,833 | 149,271 | 5,685 | 154,957 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. 各報告セグメントに配分していない全社資産に含まれる本社建物等の償却費は、社内基準により各報告セグメントへ配賦し、セグメント利益を算定しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | ベトナム | 合計 |
|-----------|---------|-----------|
| 2,813,596 | 317,970 | 3,131,567 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------|-----------|------------|
| 株式会社ホンダアクセス | 2,046,737 | 自動車用品関連 |
| スズキ株式会社 | 1,478,264 | 自動車用品関連 |
| 丸紅ブラックス株式会社 | 901,871 | 産業資材関連 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | ベトナム | 合計 |
|-----------|---------|-----------|
| 2,813,596 | 262,286 | 3,011,270 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------|-----------|------------|
| 株式会社ホンダアクセス | 1,703,407 | 自動車用品関連 |
| スズキ株式会社 | 1,615,847 | 自動車用品関連 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

金額的な重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----------------|-----------------------|---------------|----------------|--------------|----|--------------|
| 主要株主 | 和田 正行 | (被所有) 直接12.6 | 連結子会社 役員 | 自己株式の取得 (注) | 127,440 | | |

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2025年8月7日の終値(最終特別気配を含む)1,593円/株にて取得したものであります。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 5,498.73円 | 6,024.57円 |
| 1株当たり当期純利益 | 141.13円 | 265.20円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 185,232 | 334,007 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 185,232 | 334,007 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 1,312 | 1,259 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 239,000 | 199,000 | 1.46 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 205,044 | 231,528 | 1.12 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 679,389 | 587,189 | 1.15 | 2027年4月30日～ 2038年2月28日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | | | | |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 1,123,433 | 1,017,717 | | |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 194,159 | 117,972 | 71,607 | 49,212 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 4,590,076 | 9,220,466 |
| 税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円) | 234,758 | 485,184 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円) | 144,189 | 334,007 |
| 1株当たり 中間(当期)純利益 (円) | 111.89 | 265.20 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,876,983 | 2,324,530 |
| 受取手形 | 29,521 | 5,936 |
| 電子記録債権 | 126,372 | 98,329 |
| 売掛金 | 1,207,563 | 983,709 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 21,864 | 21,864 |
| 商品及び製品 | 902,005 | 792,912 |
| 仕掛品 | 20,262 | 22,068 |
| 原材料及び貯蔵品 | 128,509 | 168,987 |
| 前払費用 | 4,680 | 4,737 |
| 未収入金 | ² 571,234 | ² 596,000 |
| その他 | 27,863 | 40,938 |
| 流動資産合計 | 4,916,862 | 5,060,015 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,373,777 | 2,375,761 |
| 減価償却累計額 | 1,918,266 | 1,946,802 |
| 減損損失累計額 | 54,763 | 54,763 |
| 建物（純額） | ¹ 400,747 | ¹ 374,195 |
| 構築物 | 126,288 | 127,038 |
| 減価償却累計額 | 121,595 | 122,022 |
| 減損損失累計額 | 1,680 | 1,680 |
| 構築物（純額） | 3,011 | 3,335 |
| 機械及び装置 | 1,195,746 | 1,232,127 |
| 減価償却累計額 | 1,034,646 | 1,078,216 |
| 減損損失累計額 | 20,124 | 20,083 |
| 機械及び装置（純額） | 140,975 | 133,827 |
| 車両運搬具 | 42,122 | 38,963 |
| 減価償却累計額 | 39,338 | 34,316 |
| 減損損失累計額 | 803 | 715 |
| 車両運搬具（純額） | 1,980 | 3,931 |
| 工具、器具及び備品 | 126,399 | 117,604 |
| 減価償却累計額 | 111,828 | 107,869 |
| 減損損失累計額 | 481 | 177 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 14,089 | 9,557 |
| 土地 | ¹ 1,544,809 | ¹ 1,544,809 |
| 建設仮勘定 | 3,396 | 5,689 |
| 有形固定資産合計 | 2,109,011 | 2,075,346 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 14,625 | 10,145 |
| 電話加入権 | 418 | 418 |
| 無形固定資産合計 | 15,044 | 10,564 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 234,512 | 283,530 |
| 関係会社株式 | 287,196 | 287,196 |
| 関係会社出資金 | 514,600 | 514,600 |
| 関係会社長期貸付金 | 165,586 | 143,722 |
| 長期前払費用 | 2,471 | 180 |
| 前払年金費用 | 26,325 | 36,024 |
| 繰延税金資産 | 23,266 | 16,335 |
| その他 | 213,816 | 230,960 |
| 投資その他の資産合計 | 1,467,776 | 1,512,549 |
| 固定資産合計 | 3,591,832 | 3,598,459 |
| 資産合計 | 8,508,694 | 8,658,474 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 12,216 | 1,940 |
| 電子記録債務 | 218,670 | 120,576 |
| 買掛金 | 2 568,722 | 2 730,147 |
| 短期借入金 | 1 239,000 | 1 189,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 123,420 | 1 143,412 |
| 未払金 | 1 88,457 | 1 128,737 |
| 未払費用 | 58,917 | 61,636 |
| 未払法人税等 | 39,987 | 122,545 |
| 預り金 | 5,483 | 5,166 |
| 前受収益 | 928 | 367 |
| 賞与引当金 | 93,828 | 98,847 |
| 役員賞与引当金 | 10,500 | 14,070 |
| その他 | 23,429 | 20,008 |
| 流動負債合計 | 1,483,562 | 1,636,456 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 307,329 | 1 247,257 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 289,614 | 289,614 |
| 役員退職慰労引当金 | 51,260 | 59,722 |
| 固定負債合計 | 648,203 | 596,594 |
| 負債合計 | 2,131,766 | 2,233,050 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,241,700 | 1,241,700 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,203,754 | 1,203,754 |
| その他資本剰余金 | 67,499 | 67,499 |
| 資本剰余金合計 | 1,271,253 | 1,271,253 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 167,250 | 167,250 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 20,861 | 19,723 |
| 別途積立金 | 2,300,000 | 2,300,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,098,249 | 1,241,821 |
| 利益剰余金合計 | 3,586,360 | 3,728,795 |
| 自己株式 | 231,880 | 359,429 |
| 株主資本合計 | 5,867,433 | 5,882,319 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 40,876 | 74,486 |
| 土地再評価差額金 | 468,618 | 468,618 |
| 評価・換算差額等合計 | 509,494 | 543,105 |
| 純資産合計 | 6,376,928 | 6,425,424 |
| 負債純資産合計 | 8,508,694 | 8,658,474 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 7,669,237 | 8,041,312 |
| 商品売上高 | 35,958 | 75,550 |
| 売上高合計 | 7,705,195 | 8,116,862 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首棚卸高 | 876,337 | 902,005 |
| 当期製品仕入高 | ¹ 4,928,062 | ¹ 4,938,796 |
| 当期製品製造原価 | 1,238,749 | 1,284,828 |
| 合計 | 7,043,149 | 7,125,629 |
| 製品期末棚卸高 | 902,005 | 792,912 |
| 製品売上原価 | 6,141,144 | 6,332,717 |
| 商品期首棚卸高 | | |
| 当期商品仕入高 | 29,501 | 60,275 |
| 合計 | 29,501 | 60,275 |
| 商品期末棚卸高 | | |
| 商品売上原価 | 29,501 | 60,275 |
| 売上原価合計 | 6,170,646 | 6,392,992 |
| 売上総利益 | 1,534,549 | 1,723,869 |
| 販売費及び一般管理費 | ⁵ 1,311,575 | ⁵ 1,401,278 |
| 営業利益 | 222,974 | 322,591 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ² 1,650 | ² 2,245 |
| 受取配当金 | 3,682 | 4,125 |
| 為替差益 | | 10,004 |
| 受取賃貸料 | 4,963 | 4,413 |
| 技術指導料 | 3,580 | 4,393 |
| 受取補償金 | 4,569 | |
| 保険解約返戻金 | 3,300 | |
| その他 | ² 6,108 | ² 8,642 |
| 営業外収益合計 | 27,854 | 33,825 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,718 | 5,918 |
| 為替差損 | 40,951 | |
| その他 | 1,917 | 1,733 |
| 営業外費用合計 | 47,587 | 7,652 |
| 経常利益 | 203,241 | 348,764 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ³ | ³ 1,299 |
| 特別利益合計 | | 1,299 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | ⁴ 0 | ⁴ 0 |
| 特別損失合計 | 0 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 203,241 | 350,064 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 39,544 | 137,430 |
| 法人税等調整額 | 37,777 | 8,408 |
| 法人税等合計 | 77,322 | 129,022 |
| 当期純利益 | 125,919 | 221,041 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------------|----------|-------------|-----------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,241,700 | 1,203,754 | 67,499 | 1,271,253 | 167,250 | 22,176 | 2,300,000 | 1,037,521 | 3,526,947 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 66,506 | 66,506 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 125,919 | 125,919 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 1,315 | | 1,315 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | 1,315 | | 60,728 | 59,412 |
| 当期末残高 | 1,241,700 | 1,203,754 | 67,499 | 1,271,253 | 167,250 | 20,861 | 2,300,000 | 1,098,249 | 3,586,360 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-----------|----------------------|--------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 201,480 | 5,838,420 | 43,892 | 476,930 | 520,822 | 6,359,243 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 66,506 | | | | 66,506 |
| 当期純利益 | | 125,919 | | | | 125,919 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | 30,400 | 30,400 | | | | 30,400 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 3,016 | 8,311 | 11,327 | 11,327 |
| 当期変動額合計 | 30,400 | 29,012 | 3,016 | 8,311 | 11,327 | 17,685 |
| 当期末残高 | 231,880 | 5,867,433 | 40,876 | 468,618 | 509,494 | 6,376,928 |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------------|----------|-------------|-----------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,241,700 | 1,203,754 | 67,499 | 1,271,253 | 167,250 | 20,861 | 2,300,000 | 1,098,249 | 3,586,360 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 78,607 | 78,607 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 221,041 | 221,041 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 1,137 | | 1,137 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | 1,137 | | 143,572 | 142,434 |
| 当期末残高 | 1,241,700 | 1,203,754 | 67,499 | 1,271,253 | 167,250 | 19,723 | 2,300,000 | 1,241,821 | 3,728,795 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-----------|----------------------|--------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 231,880 | 5,867,433 | 40,876 | 468,618 | 509,494 | 6,376,928 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 78,607 | | | | 78,607 |
| 当期純利益 | | 221,041 | | | | 221,041 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | 127,548 | 127,548 | | | | 127,548 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 33,610 | | 33,610 | 33,610 |
| 当期変動額合計 | 127,548 | 14,885 | 33,610 | | 33,610 | 48,496 |
| 当期末残高 | 359,429 | 5,882,319 | 74,486 | 468,618 | 543,105 | 6,425,424 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～8年

車両運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車用品及び産業資材の製造、販売を主な事業としております。

これらの商品および製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。国内において顧客に商品及び製品を販売する取引のうち、出荷から顧客の検収までの期間が通常の間であるものについては、工場からの出荷時点において収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務及び将来の外貨建取引に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

通貨関連のデリバティブ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しております。

(5) リスク管理方法

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会において決定され、それに基づき経理部が実行及び管理を行っております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産の減損

産業資材セグメントの資産グループ(帳簿価額592,233千円)について、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 16,335千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、翌事業年度の予算を含む将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。なお、スケジューリング不能な将来減算一時差異に係る評価性引当額を繰延税金資産から差し引いております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の業績予測における主要な仮定は、販売数量の予測および売上高総利益率であります。販売数量の予測は、主に顧客の需要予測を基に判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 (1) 担保に供している資産

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 392,960千円 | 368,120千円 |
| 土地 | 1,533,153 " | 1,533,153 " |
| 計 | 1,926,114千円 | 1,901,274千円 |

(2) 担保資産に対応する債務

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 239,000千円 | 189,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 83,424 " | 103,416 " |
| 長期借入金 | 237,316 " | 217,240 " |
| 計 | 559,740千円 | 509,656千円 |

また、輸入取引に関して生じる関税・消費税等の延納の担保として(1)の担保資産を供しており、対応する債務は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 未払金 | 33,099千円 | 29,434千円 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 未収入金 | 496,412千円 | 511,964千円 |
| 買掛金 | 220,651 " | 337,553 " |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 仕入高 | 2,691,007千円 | 1,047,982千円 |

2 営業外収益のうち、各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------|--|--|
| 受取利息 | 1,398千円 | 1,982千円 |

なお、上記以外に関係会社との取引により発生した営業外収益の合計が、前事業年度2,392千円、当事業年度5,647千円あります。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | 千円 | 1,299千円 |
| 計 | 千円 | 1,299千円 |

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 機械及び装置 (廃棄損) | 0千円 | 0千円 |
| 車両運搬具 (廃棄損) | 0 " | 0 " |
| 工具、器具及び備品 (廃棄損) | 0 " | 0 " |
| 計 | 0千円 | 0千円 |

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 荷造及び発送費 | 127,111千円 | 134,213千円 |
| 給料及び手当 | 396,939 " | 406,626 " |
| 減価償却費 | 44,487 " | 38,320 " |
| 賞与引当金繰入額 | 66,792 " | 70,337 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 10,500 " | 14,070 " |
| 退職給付引当金繰入額 | 19,703 " | 16,620 " |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 4,750 " | 8,462 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 21% | 21% |
| 一般管理費 | 79% | 79% |

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

| 区分 | 前事業年度 (2025年3月31日) |
|---------|-----------------------|
| 関係会社株式 | 287,196 |
| 関係会社出資金 | 514,600 |
| 計 | 801,797 |

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

| 区分 | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------|-----------------------|
| 関係会社株式 | 287,196 |
| 関係会社出資金 | 514,600 |
| 計 | 801,797 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 28,580千円 | 30,998千円 |
| 未払事業税 | 4,793 " | 8,349 " |
| 棚卸資産評価損 | 2,648 " | 8,609 " |
| 一括償却資産 | 1,487 " | 2,008 " |
| 役員退職慰労引当金 | 16,075 " | 18,728 " |
| 投資有価証券評価損 | 8,171 " | 8,192 " |
| 減損損失 | 5,795 " | 5,501 " |
| 繰越欠損金 | 3,709 " | " |
| その他 | 4,883 " | 7,154 " |
| 繰延税金資産小計 | 76,146千円 | 89,543千円 |
| 評価性引当額 | 28,231 " | 30,698 " |
| 繰延税金資産合計 | 47,914千円 | 58,845千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 8,255千円 | 11,297千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 9,530 " | 9,011 " |
| その他有価証券評価差額金 | 6,861 " | 22,201 " |
| 繰延税金負債合計 | 24,647千円 | 42,509千円 |
| 繰延税金資産純額 | 23,266千円 | 16,335千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | 30.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 " | 0.6 " |
| 住民税均等割 | 2.6 " | 1.5 " |
| 役員賞与引当金 | 1.6 " | 1.3 " |
| 評価性引当額の増減 | 2.3 " | 0.7 " |
| その他 | 0.2 " | 2.3 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.0% | 36.9% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円) | 当期末減損 損失累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | | |
| 建物 | 2,373,777 | 1,984 | | 2,375,761 | 2,001,566 | 54,763 | 28,536 | 374,195 |
| 構築物 | 126,288 | 750 | | 127,038 | 123,702 | 1,680 | 426 | 3,335 |
| 機械及び装置 | 1,195,746 | 40,754 | 4,373 | 1,232,127 | 1,098,299 | 20,083 | 47,902 | 133,827 |
| 車両運搬具 | 42,122 | 3,860 | 7,019 | 38,963 | 35,032 | 715 | 1,910 | 3,931 |
| 工具、器具及び備品 | 126,399 | 7,523 | 16,318 | 117,604 | 108,047 | 177 | 10,719 | 9,557 |
| 土地 | 1,544,809 | | | 1,544,809 | | | | 1,544,809 |
| 建設仮勘定 | 3,396 | 4,213 | 1,920 | 5,689 | | | | 5,689 |
| 有形固定資産計 | 5,412,539 | 59,086 | 29,631 | 5,441,994 | 3,366,648 | 77,420 | 89,494 | 2,075,346 |
| 無形固定資産 | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 26,949 | 860 | 480 | 27,329 | 17,184 | | 5,340 | 10,145 |
| 電話加入権 | 418 | | | 418 | | | | 418 |
| 無形固定資産計 | 27,368 | 860 | 480 | 27,748 | 17,184 | | 5,340 | 10,564 |
| 長期前払費用 | 7,807 | | | 5,477 | 5,335 | | 2,382 | (2,306) 2,471 |

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

| | | |
|---------|----------------|----------|
| 機械及び装置 | ワイヤー放電加工機 | 13,200千円 |
| | ハイブリッド高周波ウェルダ | 5,780千円 |
| | キャタピラ式引取機 | 4,600千円 |
| | クレーン及び電動台車更新一式 | 4,460千円 |
| | B工場ハイペレッター用チラー | 3,192千円 |
| 車輛及び運搬具 | フォークリフト | 2,270千円 |

2. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内の金額は、内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は、流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 賞与引当金 | 93,828 | 98,847 | 93,828 | | 98,847 |
| 役員賞与引当金 | 10,500 | 14,070 | 10,500 | | 14,070 |
| 役員退職慰労引当金 | 51,260 | 8,462 | | | 59,722 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座管理機関) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | (特別口座の管理機関取次所) 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.eidaikako.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第70期) | 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 | 2025年6月27日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第70期) | 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 | 2025年6月27日 近畿財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 及び確認書 | 第71期中 | 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 | 2025年11月13日 近畿財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書
2025年7月1日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年9月10日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

永大化工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉山良一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井本真也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大化工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大化工株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 自動車用品関連セグメントの大手自動車メーカーに対する売上高の実在性及び期間帰属の適切性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>永大化工株式会社は、自動車用フロアマットを主軸とする自動車用品、及び異型押出成形加工によるプラスチック製品の製造、販売を営んでいる。</p> <p>会社は、出荷から顧客の検収までの期間が通常の間である国内の取引については、製品及び商品の出荷に基づき収益を計上している。</p> <p>当連結会計年度の売上高9,220,466千円のうち、自動車用品関連セグメントの売上高は6,076,506千円を占めている。自動車用品関連セグメントの主要製品はフロアマットであり、国内外の大手自動車メーカーのOEM純正フロアマットとして採用されている。そのため、自動車用品関連セグメントの売上高のうち、大手自動車メーカーに対する売上高が高い比率を占めている。</p> <p>このような大手自動車メーカーに対する売上高比率が高いという会社の特性から、自動車販売台数の変動は会社の業績に直接的に影響し、連結財務諸表に重要な影響を与えられ考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、自動車用品関連セグメントの売上高のうち大手自動車メーカーに対する売上高の実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、自動車用品関連セグメントの大手自動車メーカーに対する売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none">製品及び商品の出荷に基づく売上計上処理について、売上計上に利用するシステムへの売上数量、単価、売上計上日の登録の適切性を確保するための統制 <p>(2) 実証手続 連結会計年度中の売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検証するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">売上取引のうち一定金額以上の取引について、注文書や納品書、運送業者の送り状等の証憑との突合売上取引のうち、一定金額以下の取引について、ランダムに取引を選定し、注文書や納品書、運送業者の送り状等の証憑との突合連結会計年度末日前後の売上取引については、通常よりも金額基準を引き下げて選定した取引について、注文書や納品書、運送業者の送り状等の証憑との突合売上債権の残高確認について、確認基準日を決算日として実施連結会計年度末日後の一定金額以上の返品取引について、返品明細、納品書等の証憑との突合 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、永大化工株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、永大化工株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

永大化工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 本 真 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大化工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大化工株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車用品関連セグメントの大手自動車メーカーに対する売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(自動車用品関連セグメントの大手自動車メーカーに対する売上高の実在性及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。

ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。